

1. 件名：株式会社日立製作所王禅寺センタに係る3条改正の申請に関する行政相談について

2. 日時：令和2年9月7日（月）13時30分～14時25分

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室

4. 出席者：

（1）原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

加藤安全審査官、塩川上席安全審査官

（2）株式会社日立製作所原子力事業技術副センタ長 他2名

※本ヒアリングは、電話会議にて実施

5. 議事要旨

（1）令和2年8月26日の行政相談において、株式会社日立製作所王禅寺センタ（以下「日立製作所」という。）から相談のあった3条改正に係る保安規定変更認可に係る並行申請を行うことについて、以下のとおり原子力規制庁から回答した。

・現在審査中の廃止措置計画変更認可申請及び保安規定変更認可申請の内容に対し、3条改正に係る申請の内容に重複がないのであれば、並行して申請することを妨げない。

（2）日立製作所から、上記の事項について理解し、対応について検討する旨の回答があった。

6. 配付資料

・なし